

## 児童扶養手当

## 特別児童扶養手当

## 障害児福祉手当

## 特別障害者手当



の受給者の皆さん

### 現況届の提出をお願いします。

現在、手当を受給されている方には、厚生課より通知を送付しますので期限内に手続きをお願いします。

#### ■児童扶養手当

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない18歳未満（心身に一定以上の障がいがある場合は20歳未満）の児童を扶養している母親、父親又はその児童を養育している方に支給されます。

#### ◆手当の額

- ・児童1人 月額9,990円～42,330円（所得額に応じた額）
- ・児童2人以上 第2子は月額5,000円、第3子以降は月額3,000円を加算した額

※平成28年12月支給分より改定予定  
改定後は、所得に応じて、  
第2子は月額5,000円～10,000円  
第3子は月額3,000円～6,000円が支給されます。

#### ■特別児童扶養手当

心身に障がいのある20歳未満の児童を家庭で養育している親又は、その児童を養育している方に支給されます。

#### ◆手当の額

- ・1級障がいの場合 月額51,500円
- ・2級障がいの場合 月額34,300円

#### ■特別障害者手当

20歳以上の在宅で常時介護を要する重度障がい者のうち、国民年金の障がい等級1級程度の障がい重複する方又は、これと同程度の障がいがある方に支給されます。

※施設に入所した場合や、病院等への入院が3か月を越える場合は対象になりません。

#### ◆手当の額 月額26,830円

#### ■障害児福祉手当

特別児童扶養手当受給者のうち、在宅の重度障がい児を養育している方に支給されます。

※施設入所児童は対象外です。

#### ◆手当の額 月額14,600円

※いずれの手当も受給対象者や扶養義務者の所得が一定額を超える場合は対象になりません。

▼問い合わせ先 厚生課 福祉係、家庭支援係

#### くらしの市民講座

◆日時 8月5日(金)

午後1時30分～3時30分

◆場所 市役所3階

第1・2会議室

#### ◆演題

「電力小売の完全自由化について」

◆講師 中部経済産業局

電力・ガス取引監視室

片桐 泰明 室長

◆受講料 無料

※申し込みは不要です。

▼問い合わせ先

市民課 市民係

#### 全国一斉 養育費相談会

長野県青年司法書士協議会  
と全国青年司法書士協議会  
では、養育費に関する電話相談  
会を開催します。相談は無料  
で秘密は厳守します。

◆日時 8月7日(日)

午前10時～午後4時まで

◆専用電話番号

☎0120-567-301

▼問い合わせ先

長野県青年司法書士協議会

☎026-274-5641

## ご芳志

ありがとうございました

◆信州小諸ふるさと応援

寄附金として

・小山 温史 様 東京都世田谷区

・金井 裕子 様 愛知県名古屋

・岸 孝夫 様 東京都板橋区

・堀 英毅 様 神奈川県横浜市

◆子どもたちの情操教育のため

「絵本（図書カード）」

国際ソロプチミスト小諸 様

◆野球振興のため

「子ども用バット、ボール」

小諸シニア

監督 春原佳仁 様

◆児童館振興のため

「アップライトピアノ1台」

石田 彰男 様 御代田町

◆社会体育振興のため

「グラントレーキ4本」

小諸市早起き野球連盟

会長 中野 浩嗣 様

◆小学校の音楽教育充実のため

「箏（こと）3面、爪3組」

萩原 いさを 様

◆熊本地震災援金として

「金一封」

・インター小諸工業団地協議会 様

・和田工業団地自治会 様